

台風第 19 号 関連情報

災害ごみ（自己搬入）の取り扱いについて



ターゲット 13.1

令和元年 10 月 28 日
郡山市生活環境部
3R 推進課
TEL：924-2181

【10/28 19:30 送信】

災害ごみについて、自己搬入の仮置き場を変更します。

◎ 災害ごみの取り扱い

自己搬入受入中 [市民・事業者の方（中小企業に限る）]

○逢瀬スポーツ広場（逢瀬町多田野字竹柄沢1-1） 10月25日（金）より

○中田スポーツ広場（中田町下枝字沢目木227） 10月26日（土）より

平日（祝日含む）：午前8時30分から午後5時まで

土・日曜日：午前8時30分から午後5時まで

※自己搬入の際は、係員の指示に従ってください。

【市民の方】

搬入確認券の事前申し込みは不要ですが、入口にて氏名等の記入をいただきます。

【事業者の方（中小企業に限る）】

自己搬入の際は、り災証明書（コピー可）または、り災証明申請書のコピーの提示が必要となりますので、ご準備ください。

運搬業者に委託される場合は、排出事業者が運搬車両に同乗のうえ搬入願います。

※ 建築廃材及び処理困難物（危険物、薬品など）については、搬入できません。

※ 食品類を取り扱う業種において、既に自社で処分、または一時保管されている中小企業の方、**その他判断が難しいものについては、3R推進課へご相談ください。**

◎本市のごみ処理2施設のうち、河内クリーンセンターは改修点検が終了し、通常運転に戻っておりますが、富久山クリーンセンターは、台風19号による浸水被害の影響で稼働停止し、ごみの搬入や処分が出来ない状況となっております。このため、災害ごみだけでなく、通常どおり回収している市内全域のごみについても、仮置きせざるを得ない状況です。

つきましては、生ごみ以外の排出、**特に枝木・庭木の剪定くず、雑草や枯葉などについては、**当面の間、控えていただきますよう、各家庭においてご協力ください。

なお、富久山クリーンセンターの復旧の見込が立ち次第、改めて家庭ごみの取扱いについて、ご案内いたします。

・自己搬入場所の閉鎖

●河内小学校夏出分校跡地 [市民・事業者の方（中小企業に限る）]

（逢瀬町河内字鳥井戸6） 10月29日（火）で閉鎖となります

●河内クリーンセンター [市民の方]

●東部スポーツ広場 [事業者の方ほか]